

所定疾患施設療養費 実施状況（報告）

所定疾患施設療養費とは、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎の疾病を発症した場合における施設内での医療提供の対応について、必要な要件を満たした場合に評価される加算です。

当施設では、厚生労働大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況並びに実施状況をホームページで報告・公表します。

【報告対象年度】 令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

【実施状況】

所定疾患施設療養費（Ⅰ） 算定なし

所定疾患施設療養費（Ⅱ） 算定あり 8件/延36日

実施した月	疾患名	算定日数	投薬・検査・注射・処置等の状況
令和3年 7月	肺炎	7日	血液検査・尿検査・胸部レントゲン・抗生剤点滴
令和3年 8月	肺炎	6日	胸部レントゲン・抗生剤点滴
	肺炎	3日	血液検査・胸部レントゲン・抗生剤点滴
	蜂窩織炎	3日	抗生剤点滴
令和3年11月	尿路感染症	5日	血液検査・尿検査・抗生剤点滴
令和3年12月	肺炎	1日	血液検査・尿検査・抗生剤点滴
令和4年 1月	尿路感染症	4日	血液検査・尿検査・抗生剤点滴
	尿路感染症	7日	血液検査・尿検査・抗生剤点滴

令和4年6月24日